

5府子字第111号
令和5年4月25日

府中市子ども・子育て審議会
会長 汐見 稔 幸 様

府中市長 高野 律 雄

府中市子ども・子育て審議会への諮問について

府中市子ども・子育て審議会条例第3条に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

- (1) 府中市の子ども・子育て支援に関する計画（令和7年度～令和11年度）の策定について

2 答申期限

- (1) 令和7年3月31日



5府子字第111号
令和5年4月25日

府中市子ども・子育て審議会
会長 汐見 稔 幸 様

府中市長 高野 律 雄

府中市子ども・子育て審議会への諮問について

府中市子ども・子育て審議会条例第3条に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

- (1) 府中市の子ども・子育て支援に関する計画（令和7年度～令和11年度）の策定について

2 答申期限

- (1) 令和7年3月31日

諮問の趣旨

1 府中市の子ども・子育て支援に関する計画（令和7年度～令和11年度）の策定について

国においては、子育てをめぐる様々な課題の解決のため、幼児期の学校教育・保育の提供、地域における子育て支援の充実、待機児童解消のための保育の量の拡大などをめざす子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、平成27年4月に施行されました。3法のうち子ども・子育て支援法では「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられています。

本市では、平成27年3月に「府中市子ども・子育て支援計画」を策定しました。この計画は、平成27年度から平成31年度までの5か年計画としておりましたが、その後、令和2年3月に令和2年度から令和6年度までの5か年計画とする「第2次府中市子ども・子育て支援計画」を策定しました。現在も本計画に基づき、各施策を展開しています。国では、今年度から子ども家庭庁も設立され、秋にはこども基本法に基づく「こども大綱」が示されます。令和7年度以降の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めるため、府中市の子ども・子育て支援に関する計画（令和7年度～令和11年度）を策定します。策定にあたり、地域のニーズを把握し、様々な課題に総合的かつ計画的に対応していく必要があると考えます。

このことから、今年度、実施を予定している市民意向調査の分析内容を踏まえて、本市の子ども・子育て支援に関する計画について、児童福祉や教育など幅広い分野の立場からご論議いただきたく、府中市子ども・子育て審議会に諮問するものです。